

たしかしま

Takashima City
Public Relations

広報

2015

平成 27 年

10 月号

No. 189

特集 あなたの“つながりづくり”をいっしょに考えます…… ②-⑤

主な内容

- 10月5日マイナンバー制度スタート … ⑥
- 10月は市民スポーツ月間です
スポーツイベントに参加しよう! … ⑦
- 平成 28 年度 保育園・幼稚園・認定こども園
新規入園説明会の開催 … ⑱
- 受けましたか? がん検診 … ⑳

Nice to meet you.

(はじめまして)

Hello!!

(こんにちは)

Baking Pizza

(ピザづくり)

Hi

My country is...

(僕の国は...)

9月10日(木)、朽木西小学校にALTの講師10人が集まり、自己紹介をしたり一緒にピザを作ったり、3人の児童に外国語活動の授業「International Day」を行いました。



市の花
カキツバタ



市の木
サクラ



市の鳥
ヒバリ

あなたの“つながりづくり”を いっしょに考えます

いま、経済的に困り苦しんでいる人や社会的に孤立する人、また暴力や虐待、依存症など複数の「困りごと」を同時に抱える人が増えています。これらの背景には、少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化、長引く景気の低迷等があると言われています。

こういった人々に元気を取り戻していただくため、生活困窮者自立支援法が今年4月に施行されました。高島市でも、生活困窮者の自立に向けた相談支援機関である「**つながり応援センターよろず**」を市と社会福祉協議会との協働で開設し、生活全般に関するさまざまな相談をお受けし、支援をはじめていきます。しかし、本当に困っている人ほど、自分自身で相談機関に相談したり、辛い気持ちを他人に話したりすることが難しいと言われています。

このような方の課題を解決し自立の促進を図るためには、一人で困りごとを抱え込み、課題が複雑・深刻化する前に、相談につないでいただくことが重要です。

あなたやあなたの家族、友人が抱える困りごとを解決するための第一歩として、まずはご相談ください。



■市と社会福祉協議会との協働で、相談支援機関を開設しているのは県内でも珍しい取り組みです。社会福祉協議会職員と行政職員が相談員となることで幅広い相談に対応します。

■つながり応援センターよろずという名前には、相談者一人ひとりの困りごとに丁寧に向き合い、一緒に解決を目指すために、次のような想いを込めています。

- 【つながり】**
 - ・人、サービス、関係機関や地域とのつながりを大切にしたい
 - ・一人で抱えこまない、他人に丸投げしない
- 【応援】**
 - ・その人が持つ本来の力を引き出せる関わりをしたい
- 【よろず】**
 - ・どんな相談も、まずはしっかり受け止めたい

「生活困窮者」って誰のこと？

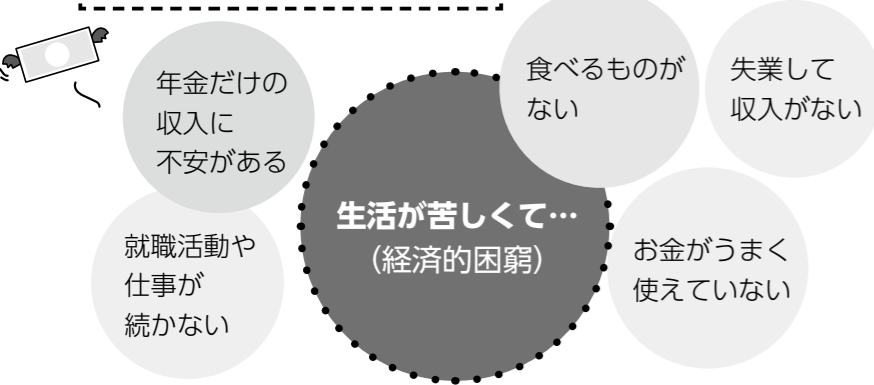
生活困窮者自立支援法では、「現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう」と定義されています。でも、実際の相談からは、単なる経済的な困りごとだけでなく、親族や地域との関係が希薄になり、社会的に孤立している方や、さまざまな生活課題が積み重なり、何から手をつけてよいかわからなくなっている方が多くおられます。(図1参照)



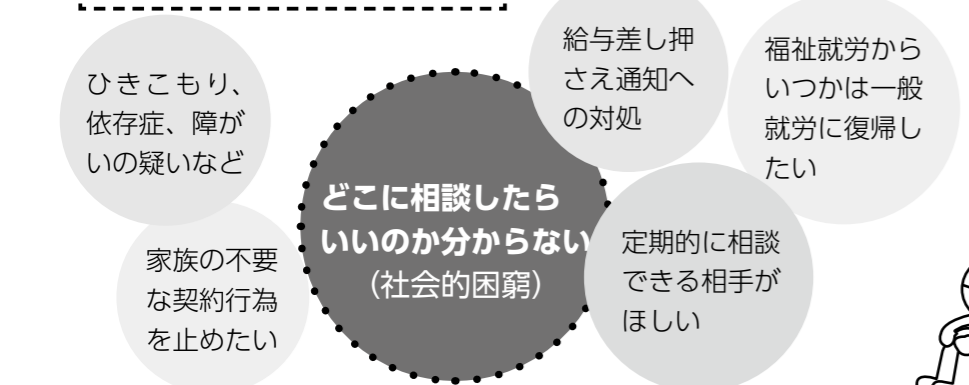
しっかり受け止めて、一緒に考えます

た人のご相談や、困りごとが複雑・複合化して相談先がわからない人の相談をまずは受け止め、適切な窓口におつなぎするなどして、その解決までを支援します。

経済的困窮に関する相談



社会的孤立に関する相談



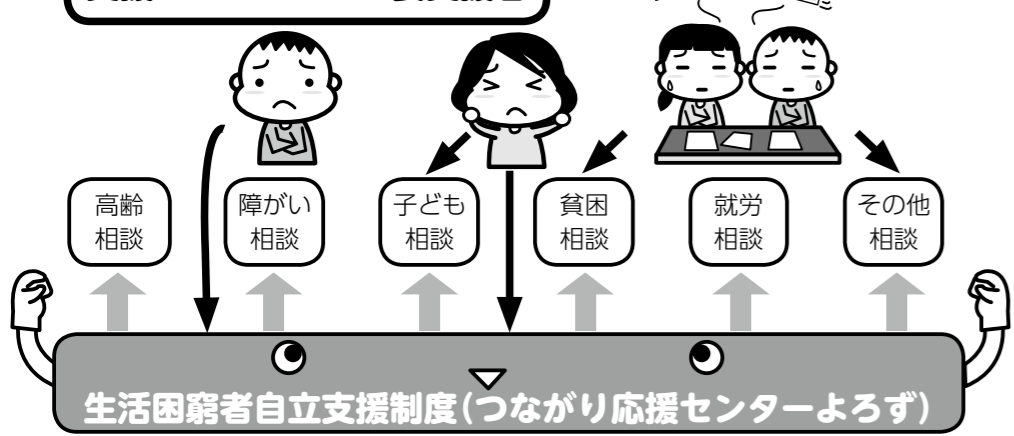
(図1. さまざまな相談内容)

「生活困窮者自立支援制度」

生活に困っている人を応援する制度には、今までは生活保護制度がありました。生活保護制度は、生活に困っている人に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を目的とした、生活扶助、住宅扶助、医療扶助等からなる給付の制度です。現金給付があることから、本当にどうにもならないときに生活を支える最後のセーフティネットとして、今も大事な役割を担っています。

一方で、生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者の経済的・社会的な自立を支援するために、相談支援を行う制度です。困りごとの内容や程度はさまざまで、既存の支援制度にあてはまらない人や声を上げられない人もいます。(図2参照) この制度では、こうし

支援につながらない要支援者



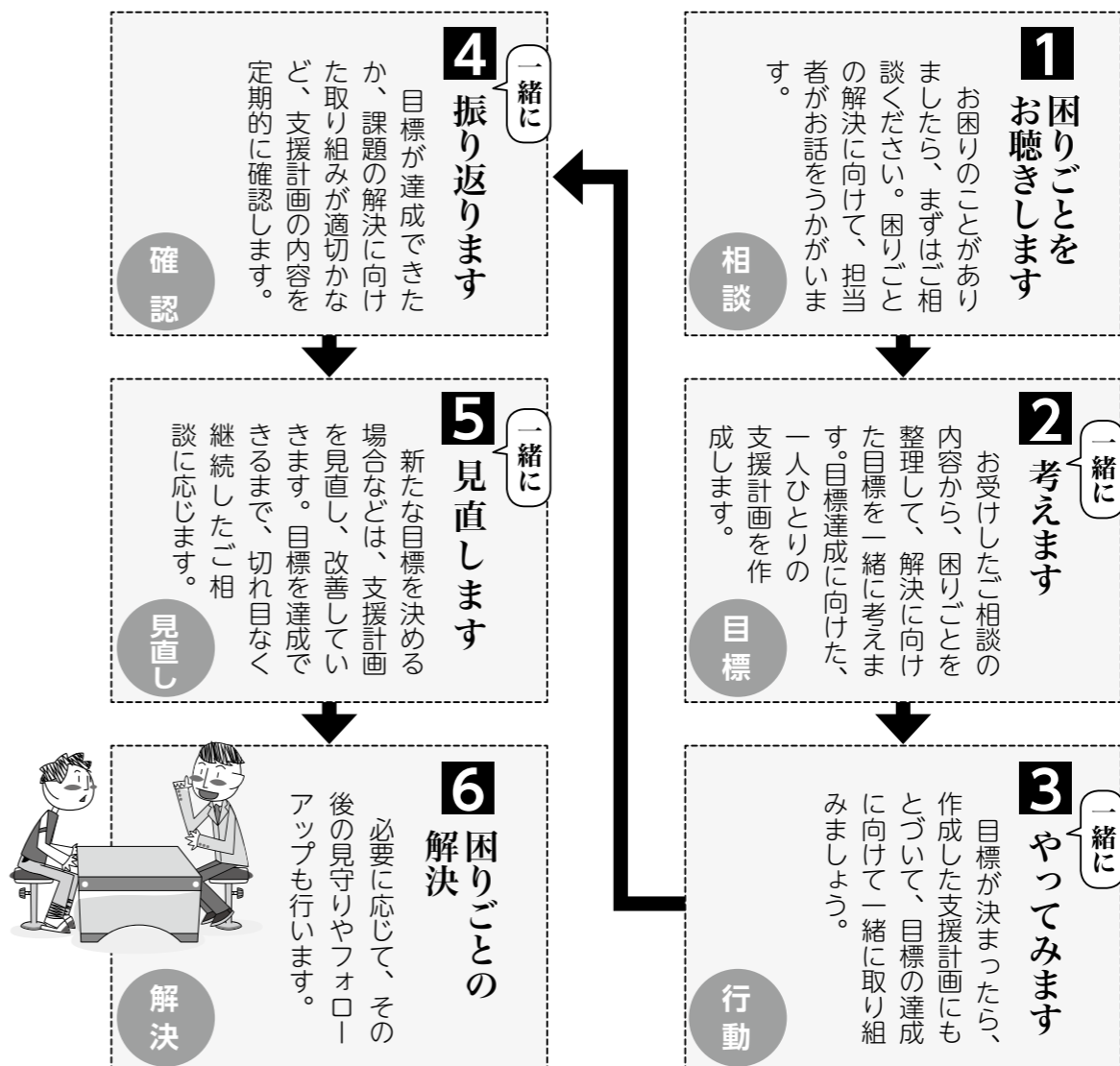
(図2. 支援につながらない要支援者)

/ しっかり受け止めます! \



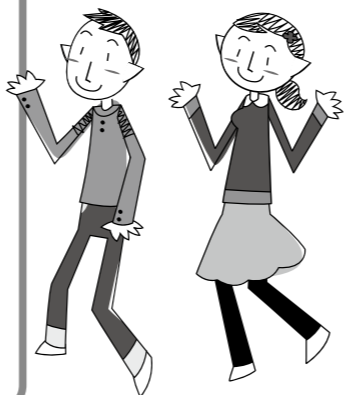
相談の流れ

よろずでは、次のような相談支援の流れにより、相談に応じ、解決に向けてサポートします。



支援のメニュー

よろずでは、具体的に次のような支援メニューを用意しています。また、相談の内容に応じて適切な支援機関や関係者におつなぎします。



○就労の相談

「働く」ことに向けた準備が不足している方や、フルタイムで働くことに不安があり、短時間から働くなど、自分に合った働き方が必要な方に対して、ハローワークへの同行や就労先との調整など、その方に合った就労支援、体験就労の紹介などを行います。

○住居確保給付金の支給

失業などにより経済的に困窮し、住宅をなくした方、または住宅をなくすおそれがある方に対して、一定期間、賃貸住宅などの家賃に相当する「住居確保給付金」を支給し、再就職と生活の再建を支援します。
※支給には一定の要件があります。

○家計の相談

収入に見合った支出ができていなくてお金に困ることが多いなど、家計管理に不安がある方に対して、家計表と一緒に作成して問題点を確認します。そして、いろいろな制度を利用して支出を減らすことなど、家計の相談を通じて必要な情報提供や助言を行います。

○紹介・同行・つなぎ等

生活福祉資金などの社会福祉協議会で実施している貸付業務へのつなぎや、債務整理が必要な方への弁護士紹介、各種支援機関への同行相談も行います。
よろずでは、困りごとの内容に応じて、適切な支援が受けられるように、行政機関以外にも社会福祉法人やNPO法人、民生委員児童委員などさまざまな関係機関と連携しています。

相談、支援の一例

例えば、こんな相談があります。
(※参考事例。一部修正しています。)

長年勤めていた会社から解雇されたAさん(男性)。その後、求職活動を行うものの、何度も不採用と言われるうちに自信を無くしました。家にいる時間が長くなる中、貯金も減る一方で、ついついお酒を飲む量も増え、些細なことを理由にした妻との口論も増えていきました。

そんな時、つながり支援センターよろず(以下「よろず」)を知った妻が、相談にいられました。よろずでは家族の困りごとをお聞きし、一度家に訪問させていただき、Aさんと話をするようになりました。最初は、自信の無さや恥ずかしさもあり、なかなか自分のことを話されなかったAさんですが、何回も訪問を重ねるうちに次第に打ち解けられました。

また、Aさんの健康を心配した地域の保健師も一緒に訪問し、健康状態や治療の必要性を話しました。飲酒による健康被害が思った以上に進んでいたAさんは、保健師への相談を経て、数年ぶりに医療機関を受診。結果、高血圧や糖尿が見つかり、治療を始められました。

治療の結果、健康状態が少しずつ回復されたAさん。また、妻がパートを始められたことや、家計を見直したことにより無駄な支出が減り、ご夫婦の口論も減って行きました。なによりも、家族の心配事を減らしていくことにより、Aさんも少しずつ自信を取り戻されました。

今後、いよいよ再就職に向けた活動の開始です。今は、よろずの就労支援員とともにハローワークに通う毎日です。

お気軽にご相談ください

つながり支援センター よろず

(社会福祉法人 高島市社会福祉協議会内)

高島市勝野215番地 (市役所高島支所2階)

TEL (36) 8255

▼相談時間 8時30分～17時30分
(土日・祝日・年末年始を除く)

▼相談方法 電話や面談のほか、訪問でのご相談もお受けします。

▼ホームページ <http://www.takashima-shakyo.or.jp/yorozu/>



平成27年 10月5日

マイナンバー制度スタート



マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。
(詳しくは広報6月号をご覧ください。)

マイナンバーは 何に使うの？

社会保障、税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務であって、法律や条例で定める事務に利用されます。

例えば、こんな場面で使います

- ① 毎年6月の児童手当の現況届の際に、市の窓口で
- ② 源泉徴収票などに記載するため、勤務先で

10月5日以降にマイナンバーを通知します



① 住民票の住所地にマイナンバーが記載された「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が入った封筒が、世帯ごとに簡易書留で届きます。
② 「個人番号カード」の発行を希望するときは、交付申請書に署名および捺印、顔写真を添付し、同封の返信用封筒で郵送してください。

【留意事項】
※お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合は、「通知カード」を確実に受け取ることができない可能性があります。事前に住所確認をお願いします。
※マイナンバーは一生使うものです。通知カードは大切に保管してください。

平成28年1月以降に個人番号カードを交付します



① 「個人番号カード」とは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバー等が記載され、ICチップが搭載されたプラスチックのカードです。
② 申請者に交付通知書（はがき）が郵送されますので、市民課または各支所に来庁いただき、本人確認を行った後に「個人番号カード」をお渡しします。

・交付手数料は無料です。（初回のみ）
・有効期間は発行日から申請者の10回目の誕生日まで（ただし、20歳未満の方は5回目の誕生日まで）

（で）です。

・「個人番号カード」は、個人番号を確認する場面で使用するほか身分証明書として利用できます。

【留意事項】
・個人番号カードの受領の際は既にお持ちの通知カードを市へ返却してください。また住民基本台帳カードを持っている方は、回収させていただきますのでお持ちください。
・窓口設置の統合端末を使って、各々のパスワードを設定する必要があります。

《窓口からのお知らせ》

通知カードがお手元に届いた後、住所変更などで通知カードに記載された内容に変更が生じた場合、変更後の内容を追加記載する必要があります。手続きの際は、市民課または各支所までお持ちください。

マイナンバー制度に伴うシステムメンテナンスのため

10月2日(金)の今津支所の窓口延長業務が一部お取り扱いできません

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▼取り扱いできない業務
- ・転入、転居、転出等の住民異動
 - ・国民健康保険証等の変更

※住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得証明書等の各種証明書は通常通り交付できます。（ただし、住民異動を伴う一部証明書については取り扱いできない場合があります。）

マイナンバー制度のコールセンター

☎0570-20-0178
土日祝日・年末年始を除く
平日9時30分～17時30分

☎市民課 ☎(25) 8018
☎企画調整課 ☎(25) 8114

10月は市民スポーツ月間です

スポーツイベントに参加しよう!

高島市体育協会では、10月を“市民スポーツ月間”と定めています。市民の皆さんが、スポーツを楽しみ・親しむきっかけづくりとして気軽に参加していただけるイベントを開催します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。



| イベント名・日時・会場 | 内容・問い合わせ先等 |
|---|--|
| 競技団体イベント | |
| 高島市ボウリング選手権大会 10月18日(土)10時から/長浜スプリングレーンズ | 参加費2,000円 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| 高島市武道・武術演武会 10月25日(土)9時から/今津東小学校体育館 | 高島市体育協会加盟の武道・武術競技団体が一堂に会し、演武や形を披露 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| 第8回 高島市軟式野球連盟会長杯軟式野球大会 10月25日(土)8時30分から/今津スタジアムほか | ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| 第6回 市民サッカーフェスティバル 11月8日(土)9時から/梅ノ子運動公園 | 中学生から一般まで市内(在勤・在学)でサッカーを楽しむ方の相互の交流と親睦を深める大会 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| 高島市バレーボールカーニバル 11月8日(土)9時から/安曇川総合体育館 | 市内の職場・地域・サークル等のバレーボール愛好者の相互の友好と親睦を深める大会 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| バスケットボールフェスティバル 11月22日(土)9時から/今津勤労者体育センター | バスケットボールを通じて、市内の小中高校生および社会人が集い交流 ☎高島市体育協会 ☎(32) 3180 |
| 地域体育振興会イベント | |
| ビーチボール大会 11月29日(土)/土に学ぶ里研修センター | 1チーム4名以上(マキノ地域に在住・在勤されている方)/エンジョイマキノとの共催 ☎マキノ地域体育振興会 ☎(27) 1131 |
| 第50回 今津地域運動会 10月11日(土)8時30分から/今津東小学校グラウンド | ※雨天時中止 ☎今津地域体育振興会 ☎(22) 2249 |
| 町民ソフトバレーボール大会 10月18日(土)9時から/安曇小学校体育館 | ☎安曇川地域体育振興会 ☎(32) 0003 |
| 朽木地域ふるさとスポーツカーニバル 10月11日(土)8時50分から/朽木中学校グラウンド | ※雨天時中止 ☎朽木地域ふるさとスポーツカーニバル運営委員会 ☎(38) 2324 |
| 高島地域スポーツカーニバル 10月11日(土)9時から/B&G高島海洋センター体育館・グラウンド | ※雨天時は外の競技を屋根付多目的広場で開催。一部競技は中止します。 ☎高島地域体育振興会 ☎(36) 0219 |
| ガリバーウォーキング 10月25日(土)9時から/アイリッシュパーク(スタート・ゴール) | 約7kmのウォーキング/参加料500円(松茸ご飯、豚汁付)/申込締切10月18日(土) ☎高島地域体育振興会 ☎(36) 0219 |
| 新旭地域スポーツ大会 10月11日(土)8時30分から/湖西中学校グラウンド | ※雨天時は新旭体育館で開催 ☎新旭地域体育振興会 ☎(25) 5500 |

2015びわ湖高島栗マラソン ▶日時 10月18日(日)9時から ▶場所 マキノピクランド周辺

新・日本街路樹100景にも選ばれたメタセコイアの並木道を背景に、市内外から約2500名が参加し、熱いドラマが展開されます。皆さんのご支援をお願いします。開催当日は、マキノピクランド周辺で交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☎びわ湖高島栗マラソン実行委員会事務局(市民スポーツ課) ☎(32) 4459



を開催します!!

2015たかしま市民まつり 「スポーツの秋・自然と市民の輪と和」

日時 **10月24日(土) 10時～17時** 場所 **今津総合運動公園**

今年は、より多くの市民の皆さんに参加していただけるイベントを実施します。例年の「ステージイベント」や「模擬店」のほか、子どもたちに人気の「働く車 大集合!!」や「ケーキ作り体験」、リユース・リサイクルなど環境に配慮した「フリーマーケット」などを開催。また、スポーツの秋を体験していただく参加型イベントとして「2時間耐久三輪車レース」を開催します。

たかしま市民まつりは、多くの市民の皆さんの参加・関わり・つながりによって支えられ、実行委員会で企画・運営しています。今年も、参加していただく皆さんに、そして会場にお越しいただく皆さんに楽しんでいただけるような内容をご用意しています。多くの方のご参加、ご来場をお待ちしています。

たかしま市民まつり実行委員長 杉橋 真和

※詳しくは、ポスターや新聞折込チラシ（10月中旬）をご覧ください。
※天候等により、イベント内容を変更する場合があります。

〒たかしま市民まつり実行委員会 ☎(25) 4207



昨年のステージイベント

平成27年度 協働提案事業を紹介します

市では市民協働のまちづくりに取り組んでいます。その一環として、市民の力と行政の力を持ち寄り、地域の課題解決や新しいニーズに応えていくための協働提案事業を実施しています。

今年度、実施している2事業を紹介します。

新規 発酵つながり事業

【事業者】 高島つながり隊
【担当課】 健康推進課
【関係課】 農業政策課、商工振興課
【補助金】 100万円



古くから発酵食文化が育まれている高島市では、鮎寿司やお漬物など発酵食が代々家庭で受け継がれています。しかし、ライフスタイルの変化などから、本物の発酵食が食卓から姿を消しつつある中、家庭で簡単に発酵を取り入れてもらえるよう「お料理教室」の開催や「発酵調味料」・「安心安全な食材」などの情報発信をしています。

【事業者の役割】
料理教室（体験活動）の開催、地元食材等に関する情報の提供、発酵食品に関する情報発信
【市の役割】
食・農に関する情報の提供、栄養士など専門職の助言、事業への協力・連携

☎市民協働課 ☎(25) 8526

新規 ヴォーリズ通りにぎわい再生事業

【事業者】 ヴォーリズ今津郵便局の会
【担当課】 観光振興課
【関係課】 今津支所
【補助金】 110万円



今津地域のヴォーリズ通りにあるウィリアム・メレル・ヴォーリズが設計した貴重な近代建築物3棟のうち、旧滋賀銀行および今津教会はそれぞれヴォーリズ資料館、教会として活用されていますが、旧今津郵便局は特に活用がなされていませんでした。この事業を通して、この建物の新たな活用を探り、他の2つの建物との連携のもと、ヴォーリズ建築の価値を多くの人に知ってもらいながら、ヴォーリズ通りの活性化につなげていきます。

【事業者の役割】
運営事業、ヴォーリズ通り活性化事業など
【市の役割】
運営事業への助言、ヴォーリズ通り活性化事業にかかる他団体との連携支援・広報

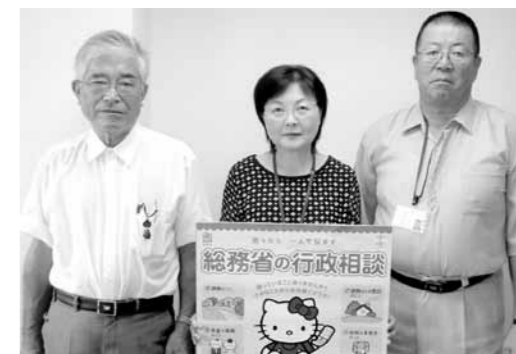
「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

行政相談週間
10月19日(月)～25日(日)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員にご相談ください。行政相談委員は行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間の有識者から委嘱した方で、相談は無料・予約不要・秘密は厳守します。

わたしのまちの行政相談委員



小島俊彦さん 松田とも江さん 中村栄次郎さん

高島行政なんでも相談所

●日時 10月16日(金)

13時30分～16時

(受付 13時～15時30分)

●会場 今津東コミュニティセンター 3階ホール

●参加機関 滋賀県（高島土木事務所）、高島市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、行政相談委員、滋賀行政評価事務所

☎滋賀行政評価事務所行政相談課

077(523)1100

高島市役所 生活相談課 (25) 8125

国勢調査

インターネットで回答されなかった世帯に調査票を配布します

9月20日までにインターネット回答がなかった世帯に対して、9月末までにあらためて調査員が訪問し、紙の調査票をお配りします。

国勢調査には回答の義務があります



「かたり調査」にご注意ください！
万一、不審な訪問者があった場合は、調査員証の提示を求め、情報統計課までご連絡ください。

■国勢調査コールセンター（10月31日まで）
☎0570(07)2015
☎03(4330)2015（IP電話からの場合）
受付時間 8時～21時

農地転用をされる際は許可が必要です

住宅や工場・農業倉庫を建設するなどの目的を持って、農地を、農地以外のものにする事を農地転用といいます。農地転用をするには、農地法に基づいた申請が必要になります。

委員会の定例総会で許可・不許可が判断されます。計画の内容等によっては転用できない農地や、許可にあたって他法令の許認可が必要になる場合もありますので、農地転用を計画される際は事前に農業委員会へご相談いただき、許可条件等をご確認ください。

☎農業委員会事務局 (25) 8513

相談窓口から もはい! ニッコリ



周囲の方へ
高齢者が被害にあいやすい傾向にあります。日ごろの声かけで、被害の未然防止や拡大防止につなげましょう。

契約してしまったら
事例のような電話勧誘には、契約書面の交付が義務付けられています。契約書面を受け取った日から8日以内であれば、カニなどの生鮮食品でもクーリング・オフ（契約解除）ができます。事業者宛てに書面で契約解除通知を出しましょう。



注意ポイント

○突然の電話勧誘に用心しましょう。不要なときは「いりません。電話もかけないでください」ときっぱり断りましょう。
○注文をしていないのに「注文を受けた。もう発送した」という悪質な勧誘もあります。「注文していません。払いません」と伝えて電話を切りましょう。
また、注文していなければ一方的に商品が送りつけられてきても、支払いの義務はなく、受け取る必要ありません。

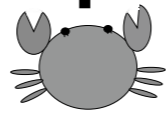
滋賀県消費者被害防止

共同キャンペーン中
お気軽にご相談ください。

問生活相談課 ☎(25) 8125

カニを勧める

「いい電話勧誘に注意！」



【事例】
「いいカニが入ったので、以前買っていた方に連絡しています」と事業者から電話がかかってきた。以前に買った覚えがなく断つたが「値引きします。一万円にします。金賞をとったカニです。」としつこく勧誘を受け、買うと言ってしまった。翌日断りの電話を入れしたが、「もう送ったから代金を払ってくれ!」と言われた。

地域で生活し現状を知る 知事が高島市に短期居住



高島市の現状を知るため、三日月大造知事が安曇川町中野の山里暮らし体験住宅「風結い」に、8月23日（日）から29日（土）まで居住されました。居住初日は、中野自治会のイベントに参加された後、高島市消防団の皆さんらと、意見を交わされました。消防団員の確保や人口減少、子育てなどがテーマとなり、知事は「団員確保のためには、消防団と子どもたちがどういうまちにしたいか話し合う場を作ると道が開けてくるのではないか」と話されました。期間中、JR湖西線で通勤されたり、他にも市民グループと意見交換されるなど、高島市への理解を深めていただきました。（秘書広報課）

太陽光発電・太陽熱温水器設置補助金のご紹介

問環境政策課 ☎(25) 8123

地球温暖化防止対策の一環として自然エネルギーの有効利用を推進するために、温室効果ガスを排出しない太陽光発電システムと、太陽熱温水器の設置に係る費用に対して補助金を交付しています。予算が無くなり次第終了しますので、お早めにご活用ください。

《太陽光発電システム設置補助金事業》

- ▼対象者
 - ・市内に住所がある方、または実績報告書を提出する日までに住所がある見込みの方
 - ・過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ▼対象システム
 - ①太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満のもの
 - ②市内に本店または支店を有する業者から購入するもの
 - ③電力会社と電力の受給に関する契約を締結するもの
 - ④未使用であるもの

▼補助金の額
太陽電池モジュール1kwあたり3万円
(限度額10万円)

《太陽熱温水器設置補助金事業》

- ▼対象者
 - ・市内に住所がある方
 - ・過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ▼対象システム 太陽熱温水器

▼補助金の額
温水器本体の10分の1以内(限度額5万円)
※いずれも補助事業の着工前に交付申請書を提出してください。
※他にも要件がありますので、申請前にお問い合わせください。

実践型地域雇用創造事業 雇用創出実践メニューの 協力事業者を募集します

問高島地域雇用創造協議会事務局
(観光物産プラザ2階)
☎(25) 5731
✉ info@takashima-shigoto.jp
http://www.takashima-shigoto.jp

7月から「たかしまの未来を創るシゴトおこしプロジェクト」に取り組んでいます。その一環として、今回、高島の「森林資源」や「発酵食品」を活用した新商品開発における市内の協力事業者を募集します。

協力事業者の皆さんには、新商品の企画・開発段階でのアドバイスをはじめ、商品試作の際に、所有される設備の使用等にご協力をいただきます。市の活性化、魅力ある商品開発を応援していただける事業者の皆さまの応募をお待ちしています。

- ▼募集期間 10月5日（月）～16日（金）
 - ▼受付時間 9時～17時（土日祝日除く）
 - ▼申込方法 メール、電話
- ※受付後、協力事業者申込書を送付します。
※詳しくはホームページをご覧ください、お問い合わせください。



「びわ湖高島えんむすび」で 新しい縁を

8月にリニューアルした高島市のふるさと応援寄付金（ふるさと納税）「びわ湖高島えんむすび」が好調です。わずか2か月足らずで、寄付額は既に3,000万円を超え、おかげさまでこれまでにないご支援をいただいています。

またこの度、当市に創業のルーツを持つ百貨店、高島屋と提携し、ふるさと納税をいただきたい方に、高島屋のバイヤーが厳選した高島のグルメをお届けするという事業を、10月1日にスタートさせることになりました。

この事業では、ご縁のある高島屋と高島市のコラボレーションにより、全国の高島屋百貨店のお客様に、高島市を広くPRいただきます。これまでご寄付いただいております内容では、東京、大阪など都市部からのご寄付も多く、その用途には、子育て支援や次

世代育成支

援を希望される方が目立っています。人口減少や少子化が進行する中、高島市を担う次世代育成を都市部からも応援いただけることは、本当にありがたいことと感じています。

今年から12月には、全国的に「寄付月間」というキャンペーンが展開されます。寄付を通じて地域課題の解決に参加したり、実現したい社会像を表明する姿勢は、これからの市民参画の一つのあり方にもなるでしょう。

こうした中、高島市が「応援したいまち」として選ばれるには、まずは広く高島市を知っていただくこと、特産品などを通して興味を持っていただくこと、そうした最初の縁結びが重要です。皆様も、こうした縁結びにご協力をお願いします。

福井 正明

市長雑記

洛西高島屋との記者会見にて



ストップ！運動能力の低下

「あしたの体操」でいきいき生活！

高島市で介護認定を受けられる方は年々増加していますが、特に要支援の認定を受けておられる方の半数が関節疾患や骨折が原因で介護保険の申請をされています。身体を動かさないでいると、骨や筋肉が衰え、動くことがおっくうになります。そうすると足腰はさらに弱り、転倒し、骨折することにより、ますます筋力が低下するといった悪循環が生まれます。そうならないためにも、毎日体を動かす習慣をつけることが大切です。

そこで、高島市では「高島あしたの体操」の実施を呼びかけています！一人での運動はなかなか続きません。しかし、みんなで楽しく、ワイワイと体を動かすと継続できるものです。気の合う仲間や地域の仲間と一緒に『あしたの体操』を試してみませんか！詳しくは地域包括支援課または各保健センターへお問い合わせください。

高島あしたの体操 取組紹介 第6弾

- 活動日 2〜3回/月 (サロン、ワンコインカフェ等で実施)
- 会場 リバーサイド区集会所
- 参加者 平均25人程度

リバーサイド区では、独自にチラシをつくり、あしたの体操への参加を呼び掛けておられます。取組経過や状況をよく知る3人の方に、その効果を聞きました！

あしたの体操があるって聞き、この体操をきっかけに、リバーサイド区の集まりの場になるようにしたかった。いろんな年代の人が多く集まれる場となることを望み実施しましたが、それがどんどん現実になってきているように思います。今後は、区の放送を通し、週に1回体操ができるようにしたいと考えています。

古谷 福祉推進員長

音楽がこころを癒やしてくれる。音楽がこころを癒やしてくれる。音楽がこころを癒やしてくれる。

都田 民生委員

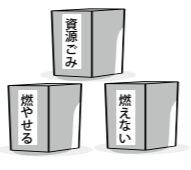
あしたの体操を始めようと思ったきっかけは、人との関係が潤滑になったように思う。みんな明るく体操するのを楽しんでいる。あしたの体操で区民がつながり、笑顔を増やしてくれていると感じます。

高橋 見守り隊隊長

集積所へのごみの出し方についてのお願い

地域のごみ集積所へごみを出される際には、ごみカレンダーとごみの分け方・出し方を確認のうえ、決められた収集日に決められた場所へ、ルールを守って出してください。

正しく分別をして出しましょう



不燃物や資源ごみは、正しく分別して出してください。飲食用カンやビン、ペットボトルなどが正しく分別されずに、可燃ごみに混在しているケースが見受けられます。正しい方法で出されたごみ以外は収集できませんので、分別をお願いします。

時間をきちんと守りましょう



収集が終わってから出されたごみは、次回の収集まで集積所に残ったままとなり、悪臭などにより周辺の環境へ悪影響を及ぼします。近隣の方の迷惑になりますので、必ず収集日当日の朝8時までに出しましょう。

第35回 ゴミ減量のために!

13,000t

市での取組は...

1. 生ごみ処理機の普及率を高める

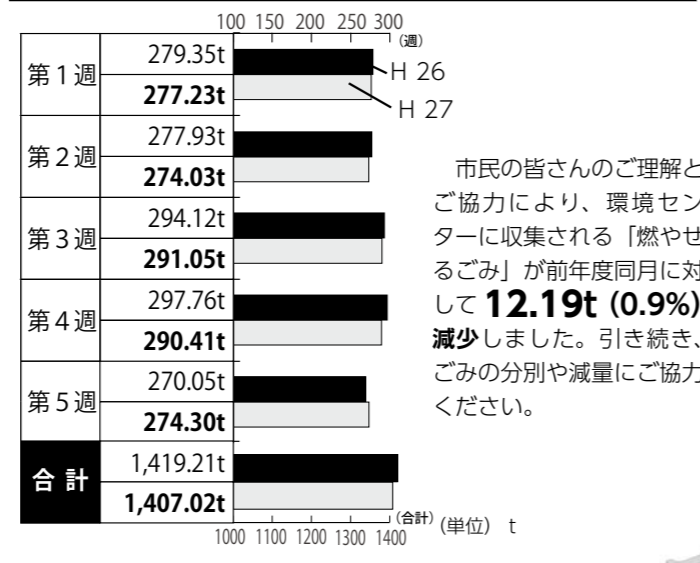
2. 区・自治会・教育機関などでの環境学習の実施

3. スーパーや大型量販店の前での減量啓発活動

みなさんの協力も引き続きお願いします!!

ごみの出し方について、ご理解とご協力をお願いします。

8月の燃やせるごみの収集量



9月16日までの補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機..... 800件
- コンポスト..... 406件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機..... 16件